

平成 20 年 4 月 11 日  
文 部 科 学 省

## 仕事と生活の調和を推進するための主な取組

文部科学省においては、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」等に基づき、以下のような取組を実施している。

数字は 20 年度予算額（19 年度予算額）

### 1. 就労による経済的自立

#### 一人ひとりの勤労観、職業観を育てるキャリア教育を学齢期から行う

##### 学校における指導

各学校においては、子どもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てるため、子どもたちの発達段階に応じて、学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育に取り組んでいるところである。

今後、改正教育基本法（「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」を教育の目標として新たに規定。）や新学習指導要領等を踏まえ、更なる指導の充実を図る。

##### キャリア教育実践プロジェクト

232百万円（232百万円）

中学校を中心とした5日間以上の職場体験（「キャリア・スタート・ウィーク」）を実施するとともに、地域の協力体制の構築等を通じ、キャリア教育の一層の推進を図っている。

##### 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

208百万円（208百万円）

高等学校（特に普通科高校）におけるキャリア教育を充実するため、（1）高等学校におけるキャリア教育の充実方策、（2）キャリア教育に専門的知識を有する人材の活用方策の検討、（3）高等学校卒業生及び中退者への支援方策の検討について調査研究を行っている。

目指せスペシャリスト（スーパー専門高校）事業 120百万円（180百万円）

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を実施している。

地域産業の担い手育成プロジェクト 390百万円（358百万円）

専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人の育成を関係省庁（経済産業省、国土交通省、農林水産省、水産庁）と共同で実施している。

## 2．多様な働き方の選択

### 1．働く意欲と能力のある女性の再就職や就業継続を支援、促進する

「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）

1,500百万円（800百万円）

女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援している。

出産・育児による研究中断からの復帰支援（特別研究員事業）

349百万円（262百万円）

優れた研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員事業において支援を実施している。

### 2．多様な働き方に対応した保育サービスの充実等多様な子育て支援を推進する

### 3．地方公共団体等による育児・介護の社会的基盤づくりを支援する

地域における家庭教育支援基盤形成事業

1,153百万円（新規）

地域において、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、家庭教育支援基盤の形成を促進する。

## 認定こども園制度

就学前の子どもの教育・保育等に関する多様な需要に適切・柔軟に対応する新たな枠組みとして、幼稚園、保育所等のうち、教育及び保育並びに地域の子育て支援の総合的な提供を行う施設を都道府県が認定する「認定こども園」制度を推進している。

## 子育て支援推進経費（私立高等学校等経常費助成費等補助金）

4,625百万円（4,723百万円）

預かり保育を実施している私立幼稚園及び親子登園や子育てに関する相談等の子育て支援活動を推進する私立幼稚園に対して特別な助成を行う都道府県に対し国庫補助（私学助成）を実施している。

## 放課後子ども教室推進事業（「放課後子どもプラン」の推進）

7,765百万円（6,820百万円）

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等を推進する取組を、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として実施している。

上記のほか、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳）を作成し、その中で「夫婦で共同して子育てをすることの大切さ」などについて盛り込み、乳幼児等の子どもを持つ親に配布しているところ。

4．多様な教育訓練システムの充実等、職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤を整備する。

## 大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン

2,688百万円（2,528百万円）

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校における教育研究資源や職業教育機能を活用し、産業界や関係団体等と連携することにより、新たなチャレンジを目指す社会人等のニーズに応じた専門的・実践的教育プログラムを開発・実

施し、学び直しの機会の充実を図っている。

#### 再チャレンジのための学習支援システムの構築

195百万円(528百万円)

地域社会や企業等が求める人材の資質や能力を把握し、適切な講座の案内等を行う学習相談を行うとともに、社会教育施設等の身近な場所でのITやコミュニケーション能力等に関する講座を開設するなど、学習相談から学習機会の提供、就職・起業等に至るまで、新たなチャレンジを目指す者の「学び」を支援している。

上記のほか、各大学においては、広く社会に開かれた高等教育を目指し、社会人特別選抜、公開講座等を通じた社会人の受け入れを行っており、文部科学省では、国立大学法人運営費交付金(特別教育研究経費)や私立大学等経常費補助金(特別補助)等を通じて、各大学の取組を支援しているところ。

さらに、大学等のより積極的な社会貢献を促進するため、昨年、学校教育法を改正し、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付できる制度(履修証明制度)を創設したところ。